

埼玉県福祉部障害者福祉推進課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

・障害者アートの魅力発信に関すること

(障害者アートの普及・啓発、県内の公共施設等における作品の展示、障害者アート関係者(県内障害者施設、障害のある作家、美術系大学、企業等)との連絡調整に関する事務など)

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

(1)誠実で協調性があり、職務に責任感と熱意をもって取り組めること。

(2)Word、Excel等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること。

(3)障害者アートに興味・関心をお持ちの方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和6年5月1日から令和6年7月31日まで

(2)勤務日数・勤務時間

・原則週3日・週23時間15分(午前8時30分～午後5時15分)

・1日7時間45分(休憩時間を除く。)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務曜日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日です。

(4)休暇

年次休暇5日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額：109,900円～133,500円

(時間額：1,090～1,325円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(7)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(8)勤務地

埼玉県福祉部障害者福祉推進課内

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和6年4月17日(水)【**必着**】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書・身上書及び職務経歴書(様式任意)を提出してください。また、履歴書には写真を貼ってください。

ハローワークから紹介を受けた場合は、ハローワーク紹介状もあわせて提出してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和6年4月22日(月)、23日(火)、24日(水)のいずれかに実施することを予定しております。日時及び場所については、令和6年4月19日(金)までに連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和6年4月26日(金)迄に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎1階)

担 当: 福祉部障害者福祉推進課 社会参加推進・芸術文化担当

電 話: 048-830-3312